

京阪線と叡山電車の乗継割引の廃止について

京阪電気鉄道株式会社（本社：大阪市中央区、社長：平川良浩）と叡山電鉄株式会社（本社：京都市左京区、社長：豊田秀明）では、京阪線と叡山電車にて実施している乗継割引を廃止します。

○京阪線、叡山電車における乗継割引廃止について

実施日：2023年4月1日（土）

廃止内容：京阪線 祇園四条－神宮丸太町間各駅と叡山電車 元田中－修学院間各駅を、出町柳駅を經由して相互に乗り継ぐ場合、京阪線、叡山電車のそれぞれの所定普通運賃から大人10円(計20円)、小児5円(計10円)を割引しておりましたが、これを廃止します。

適用区間：



以上